

令和8年6月1日

保護者のみなさんへ

四国中央市立川之江北中学校長 石川 典英

非常変災時の対応について

四国中央市教育委員会からの「非常変災時における応急対策」(令和8年6月1日)を受け、川之江北中学校でも「非常変災時の対応」を下記のとおり示しておりますので、お知らせいたします。

記

- 1 原則として、午前6時のテレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報により判断してください。
 - 2 午前6時の天気予報、またはそれ以後であっても登校時までに、四国中央市に「大雨・土砂災害」のどちらか一つでも「レベル3警報」以上が出た場合及び「暴風・暴風雪・大雪」のどれか一つでも警報が出た場合は、「自宅待機」となります。
※自宅待機となった時点で、当日の給食及び午前中の授業はありません。
 - 3 午前10時30分までに「レベル3警報」(暴風・暴風雪・大雪の場合は「警報」)が解除されたときは、原則として自宅で昼食をとって、午後1時までに登校させてください。下校時刻につきましては、改めて保護者メール(テトル)および本校ホームページでお知らせします。
 - 4 午前10時30分の時点で「レベル3警報」(暴風・暴風雪・大雪の場合は「警報」)が継続している場合は、「臨時休業」となります。
※ その後、警報が解除されても外出せず、自宅で自主学習を行い、過ごしてください。
※ 次の日の授業予定は、本校ホームページと保護者メール(テトル)でお知らせします。
 - 5 生徒が登校した後、台風接近や大雪による「レベル3警報」や「警報」が出た時、または、その「レベル3警報」や「警報」が予想される場合は、早急に集団で帰宅させます。その際には、保護者メールと(テトル)と本校ホームページにてお知らせします。必要に応じて教職員が引率したり、保護者に協力を要請したりします。
 - 6 「暴風・大雨・土砂災害・暴風雪・大雪」以外の警報や各種注意報等の場合は、原則として登校させてください。ただし、保護者が危険と判断した場合は、保護者同伴で登校するか、安全が確認されるまで自宅待機し、その旨を学校へ連絡ください。この場合、遅刻・欠席扱いとはなりません。
 - 7 登校前までに、弾道ミサイル発射等についてJアラートの緊急情報伝達(第1報)があった場合は、学校からの連絡があるまで「自宅待機」とします。
安全が確保され、登校が可能となったときには、保護者メール(テトル)や本校ホームページにて、登校について連絡します。
 - 8 登校前までに、四国中央市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合には、学校からの連絡があるまで「自宅待機」とします。
安全が確保され、登校が可能となったときには、保護者メール(テトル)や本校ホームページにて登校について連絡します。
- ※ 学校から各家庭への連絡方法は、既に各保護者に登録していただいている保護者メール(テトル)と本校ホームページの二つの方法で行います。原則、電話連絡はいたしませんのでご注意ください。
- ※ 登校するかどうか判断に迷うような場合には、本校ホームページをご覧ください。本校ホームページは、インターネットで、<https://kawanoe-kita-j.esnet.ed.jp>と入力するか、「川之江北中学校」と検索すると開くことができます。